令和9年秋 秋田県開催

# 第50回全国育樹祭

どなたでも

# 、募集

全国育樹祭は、継続して森を守り育てることの 大切さを全国に発信する緑の祭典です。秋田県で 「第50回全国育樹祭」を令和9年秋に開催します。

応募締切 令和7年

9.30



# ፞∕太急テーマ部門

第50回全国育樹祭の開催方針をわかりやすく表現した標語



# シンボルマーク部門

第50回全国育樹祭の方向性や秋田県の持つイメージを 表現し、併せて開催気運を高めるようなシンボルマーク

最優秀賞

作

各部門1点 副賞 商品券3万円分

各部門3点 副賞 商品券1万円分

各部門5点 副賞 商品券5千円分

応募方法、応募用紙は秋田県の ホームページをご覧ください



秋田県スマート申請は こちらをご確認ください



# 応募・お問い合わせ先

#### 秋田県農林水産部 全国育樹祭推進室

〒010-8570 秋田県秋田市山王4丁目1番1号

E-mail: ikujusai@pref.akita.lg.jp TEL:018-860-1955 FAX:018-860-3899

主催:秋田県

# 令和9年秋に秋田県で開催する「全国育樹祭」を広く周知し、 開催気運を高めるため、「大会テーマ」「シンボルマーク」を募集します!

# 第50回全国管域祭の關係方針

#### 森林資源の 循環利用促進

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、「伐って・使って・植える」という森林資源の循環利用への取組が重要であることを広く伝えます。

# 豊かな水と緑の創造と未来への継承

次代を担う児童・生徒等を対象とした森林環境学習や木育イベントなど、多様な県民運動を一層促進し、森林・林業に触れ、親しみ、理解を深める契機とします。

#### 「森と木の国 あきた」の発信

これまで培われた高度な木材 加工技術に加え、新たな技術開 発や新製品の開発、木材利用の 意義の普及啓発など、情報発信 します。

#### 応募資格

どなたでも応募できます。 また応募点数に制限はありません。

#### 募集内容

(1) 大会テーマ部門

第50回全国育樹祭の開催方針をわかりやすく表現した 標語

(2) シンボルマーク部門

第50回全国育樹祭の方向性や秋田県の持つイメージを表現し、併せて開催気運を高めるようなシンボルマーク

#### 応募方法

郵送(宅急便)または秋田県スマート申請にて応募してください。<u>※直接持参による応募は受け付けません。</u>

#### ○郵送の場合

別紙『第50回全国育樹祭「大会テーマ」「シンボルマーク」作品応募用紙』に必要事項を記載のうえ、下記まで郵送(宅急便)にて提出してください。

※シンボルマークについて、画材・技法を問いませんが フルカラーで描画してください。

#### ○秋田県スマート申請の場合

秋田県スマート申請から必要事項を入力のうえ、申請してください。

※一度に送信する添付ファイルの容量は2MB以内としてください。

※シンボルマークを応募する場合、別途デザイン画像ファイル(フルカラー・容量2MB以内・JPG,JPEG形式)を添付してください。

◆応募に関する費用は応募者の負担となります。

なお、その他応募方法の詳細については、募集要領をご 確認ください。

#### 応募方法の詳細、募集要領は こちらをご確認ください

(応募用紙のダウンロードもこちらから)





### 審査・発表

- ◆ 応募作品の中から第50回全国育樹祭の「大会テーマ」 および「シンボルマーク」としてふさわしい作品を当県 で設置する審査会にて決定します。
- ◆ 入賞作品は、令和7年12月頃に入賞者本人に通知する ほか、秋田県ホームページに掲載します。
- ◆ 発表にあたっては、作品、入賞者の氏名および居住都 道府県・区市町村名(学生・生徒・児童については学校 名および学年)を公表します。

#### 表彰区分

#### 【大会テーマ部門】

最優秀賞 1点 副賞 商品券 30,000円分 優秀賞 3点 副賞 商品券 10,000円分 佳 作 5点 副賞 商品券 5,000円分

【シンボルマーク部門】

最優秀賞 1点 副賞 商品券 30,000円分 優 秀 賞 3点 副賞 商品券 10,000円分 佳 作 5点 副賞 商品券 5,000円分

※入賞者が高校生以下の場合は、同額の図書カードを贈呈します。

#### 応募にあたっての注意事項

- 自作・未発表のもので、同一作品又は類似作品がほかのコンテスト等に応募、発表予定のないものに限ります。審査後に違反が判定した場合は入賞を取り消すことがあります。
- 最優秀賞受賞者は受賞作品の著作権(著作権法第27条及び第28条 に規定する権利を含む)、その他一切の権利(商標・意匠の出願及 び登録をする権利、商品化権及び使用権を含む)を秋田県に無償で 譲渡するものとし、受賞者は著作者人格権(公表権、氏名表示権及 び同一性保持権)を行使することはできません。
- 印刷物等に採用する作品は、必要に応じて加筆・色彩の変更を含む修正等を行うことがあります。
- 応募作品は返却しません。
- 応募により収集する住所・氏名・生年月日・年齢・職業(学校名及び学年)・電話番号等の個人情報は、第50回全国育樹祭および緑化の普及啓発に関すること以外には使用しません。(法令等により開示を求められた場合はこの限りではありません。)

#### 応募・お問い合わせ先

## 秋田県農林水産部 全国育樹祭推進室

〒010-8570 秋田県秋田市山王4丁目1番1号 TEL:018-860-1955 FAX:018-860-3899

E-mail: ikujusai@pref.akita.lg.jp

秋田県スマート申請は こちらをご確認ください